

令和4年三重県議会定例会

予算に関する補助金等に係る資料  
(追加提案・その9)

令和4年9月

- 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例（平成15年三重県条例第31号）第5条の規定により提出します。
- この資料は、予算を議会に提出する場合において、一の事務事業につき一の補助事業者等に対し1,000万円以上の補助金等を交付することが見込まれるものについて、補助事業者等ごとに記載されています。（法令により補助事業等に係る費用の全部又は一部について県が負担しなければならないものを除きます。）
- 番号欄は、部の通し番号となっています。



予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:医療保健部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称                     | 補助事業者等の氏名及び住所       | 交付予定額<br>(予定時期) | 事業内容  | 交付の目的、根拠及び理由   | 公益性の判断及び理由  | 課(室)名              | 支出科目 |       |     |               |
|----|-----------------------------|---------------------|-----------------|---|--|---|--------------------|------|-------|-----|---------------|
|    |                             |                     |                 |   |  |   |                    | 款    | 項     | 目   | 事業名           |
| 58 | 医療機関物価高騰対策支援事業補助金           | 医療機関等               | 463,877<br>(未定) | 原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等に対して、料金高騰分の一部を支援する。    | (目的・理由)<br>原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援し、経営の安定を図る。<br>(根拠)<br>医療保健部関係補助金等交付要綱        | シビルミニマム<br>原油価格・物価高騰の影響を受けた医療機関等の経営の安定を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として、公共性がある。 | 医療政策課              | 衛生費  | 医薬費   | 医務費 | 医療機関物価高騰対策支援費 |
| 59 | 新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金 | 市町                  | 119,497<br>(未定) | 医療機関において、時間外・休日に集団接種会場へ医療従事者を派遣する経費等に対して補助する。 | (目的・理由)<br>新型コロナウイルスワクチンの接種体制の強化を図る。<br>(根拠)<br>医療保健部関係補助金等交付要綱                    | シビルミニマム<br>新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として、公共性がある。            | ワクチン・物資支援プロジェクトチーム | 衛生費  | 公衆衛生費 | 予防費 | 防疫対策費         |
| 60 | 三重県新型コロナウイルス感染症療養者支援事業補助金   | 四日市市<br>四日市市諏訪町1番5号 | 246,750<br>(未定) | 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等に対して実施する支援事業について補助する。    | (目的・理由)<br>新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等に、適切な療養環境を提供することを目的とする。<br>(根拠)<br>医療保健部関係補助金等交付要綱 | シビルミニマム<br>新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るものであり、県民の健康的な生活のための環境整備として、公共性がある。            | 宿泊・自宅療養プロジェクトチーム   | 衛生費  | 公衆衛生費 | 予防費 | 防疫対策費         |



予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号  | 補助金等の名称            | 補助事業者等の氏名及び住所                   | 交付予定額<br>(予定時期)    | 事業内容  | 交付の目的、根拠及び理由   | 公益性の判断及び理由   | 課(室)名  | 支出科目   |      |                |                 |
|-----|--------------------|---------------------------------|--------------------|---|--|--|--------|--------|------|----------------|-----------------|
|     |                    |                                 |                    |   |  |  |        | 款      | 項    | 目              | 事業名             |
| 145 | 肥料価格高騰対策緊急支援事業費補助金 | 三重県農業再生協議会<br>津市広明町13           | 403,000<br>(R4.12) | 肥料価格の高騰により経営が圧迫されている農家に対して、国が行う支援措置にあわせて、農家負担分の一部を上乗せ支援する。      | (目的・理由)<br>肥料価格の高騰により農家の経営が圧迫されていることから、緊急的に支援を行う。<br>(根拠)<br>農林水産部関係補助金等交付要綱               | 外部(不)経済<br>肥料価格の高騰により経営が圧迫されている農家に対し、緊急的に支援を行うことは、農業の振興、食料の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農業費  | 農林漁業経営<br>体育成費 | 肥料価格高騰対策緊急支援事業費 |
| 146 | 県産食肉安定供給施設支援事業費補助金 | 株式会社松阪食肉公社<br>松阪市大津町上金剛993-1    | 10,000<br>(R4.10)  | 施設運営にかかる電気料金や燃油価格の高騰により経営が圧迫されている公社に対して、電気料金及び燃油の価格上昇分の一部を支援する。 | (目的・理由)<br>電気料金や燃油価格の高騰により、経営が圧迫されている食肉センターの運営会社を支援し、経営の安定化を図る。<br>(根拠)<br>農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全<br>食肉処理施設の経営安定は、県畜産業の振興と安全・安心な食肉の安定供給に資することから、公益性を有する。                    | 畜産課    | 同上     | 畜産業費 | 畜産振興費          | 食肉センター流通対策事業費   |
| 147 | 市場機能強化対策事業費補助金     | 株式会社三重県四日市畜産公社<br>四日市市新正4丁目19-3 | 10,000<br>(R4.10)  | 同上  | 同上   | 市場の不完全<br>広域を担う食肉卸売市場の経営安定は、県畜産業の振興と安全・安心な食肉の安定供給に資することから、公益性を有する。               | 同上     | 同上     | 同上   | 同上             | 同上              |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号  | 補助金等の名称               | 補助事業者等の氏名及び住所             | 交付予定額<br>(予定時期)   | 事業内容  | 交付の目的、根拠及び理由   | 公益性の判断及び理由   | 課(室)名 | 支出科目   |      |          |                    |
|-----|-----------------------|---------------------------|-------------------|---|--|--|-------|--------|------|----------|--------------------|
|     |                       |                           |                   |   |  |  |       | 款      | 項    | 目        | 事業名                |
| 148 | 漁業用資材価格高騰対策緊急支援事業費補助金 | 三重外湾漁業協同組合<br>度会郡南伊勢町奈屋浦3 | 60,362<br>(R4.10) | 漁業用資材の価格高騰による漁業者の負担軽減を図るため、漁業用資材の価格上昇分の一部を支援する。                                   | (目的・理由)<br>原油価格・物価高騰により、本県漁業者の経営が逼迫していることから、漁業者に対して緊急的に支援を行い、経営の安定化を図る。<br>(根拠)<br>農林水産部関係補助金等交付要綱             | 外部(不)経済<br>漁業用資材の価格高騰による漁業者への負担を軽減することは、水産業の振興、水産物の安定供給に資することから、公益性を有する。   | 水産振興課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業経営対策費 | 漁業用資材価格高騰対策緊急支援事業費 |
| 149 | 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金  | 同上                        | 73,341<br>(R4.10) | 配合飼料の価格高騰により、経営が逼迫している魚類養殖業者の負担軽減を図るため、漁業経営セーフティネット構築事業に加入している魚類養殖業者の積立金の一部を支援する。 | (目的・理由)<br>配合飼料価格が高騰し、魚類養殖業者の経営が逼迫している中、今後もさらなる価格の高騰が予想されることから、緊急的に支援を行い、経営の安定化を図る。<br>(根拠)<br>農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済<br>配合飼料の価格高騰による魚類養殖業者への負担を軽減することは、水産業の振興、水産物の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 同上    | 同上     | 同上   | 同上       | 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業費  |

